

本日の学び テーマ:「逃れの町」 テキスト:ヨシュア記20章1-9節

【理解の手がかりとして】

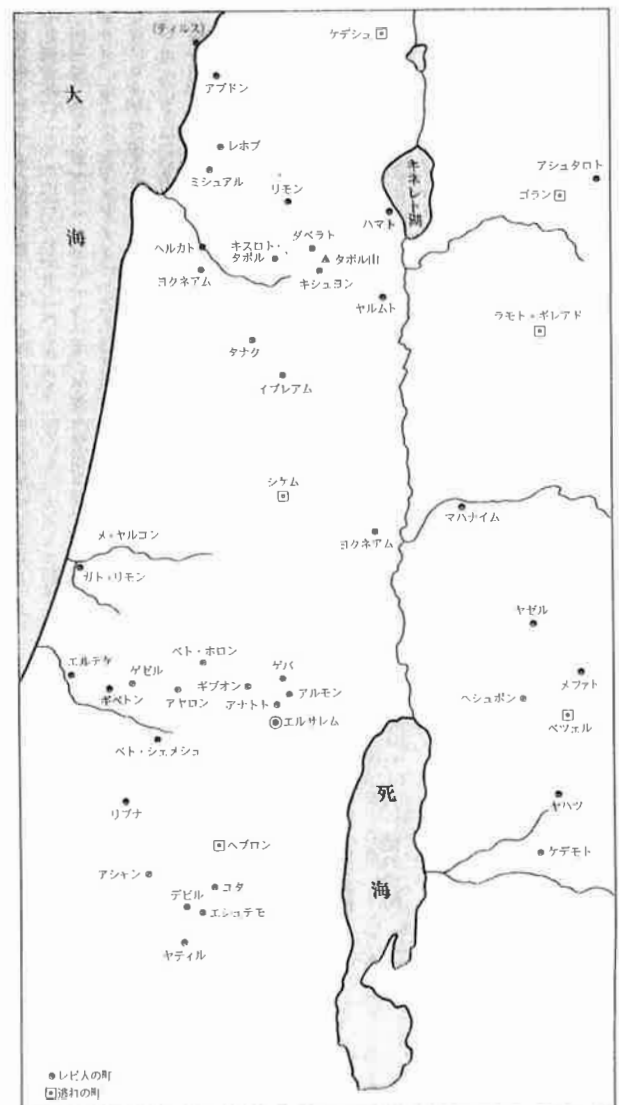
本課の主題は「逃れの町」である。逃れの町とは、過失致死の罪を犯した犯人が公平に裁判され、無罪の宣告を受けるまで「血の復讐」(※1)から逃れるために設置された保護の町である。それにはレビ人の町(※2)が6つ。ヨルダン川河西の地にケデシュ、シケム、ヘブロン(キルヤト・アルバ)、ヨルダン川河東の地にベツェル、ラモト・ギレアド、ゴラン、の町々が指定された。

※1「血の復讐」:いわゆる「仇討ち」。荒れ野の習慣の一特徴。「復讐する者」の原語は「あがなう」の意味で「近親者として行動する者」という言葉と深い関係がある。すなわち流血に対して復讐することは近親者の義務として考えられていた。イスラエルの部族制は荒野で生まれ、この部族的一体感から血の復讐の習慣が生まれた。部族成員の一員に加えられた害は全部族に加えられた害であり、流血は流血をもって復讐しなければならないという思想であった。

レメク(カイン系第五代の孫)の歌に「カインのために復讐が七倍なら、レメクのためには七十七倍」(創世記4:24)とあるように、強大な報復力をもつことが安全の保証であると考えられた。

これらの無制限報復に制限を加えたのが「目には目を、歯には歯を」という同害報復である(出21:24-25、レビ24:20、申命19:21)。しかしこの場合には故殺と過失致死との区別を問うことなく報復がなされた。後代にはこれらの仇討ちの規定に対し、過失による殺人に対しては、本課のテーマである「逃れの町」を定め、そこに逃れて血の復讐からまぬかれた。もっとも故殺に対しては「逃れの町」も保護を拒否した(申命19:11-13)。

「逃れの町」の位置は、逃亡者が、そのいずれかの町に一日路で到達できるように配置されたよう(48km以内)。そして他のレビ人の町も、ある程度は聖所の権利を行使して逃れてきた者を保護したものと思われる。古代の聖所は逃れてきた者に保護を与える権利を持っていたからである。列王記に「アドニヤもソロモンを恐れ、立って行き、祭壇の角をつかんだ」(列王上1:50)とある。ダビデの王位後継をめぐる出



レビ人の町 図⑩

来事の中で、死罪を恐れて「祭壇の角」を掴むアドニア(ダビデの第四子)、これは聖所が逃げ場であったことの表れである。

さて注目するのは9節。「(逃れの町は)すべてのイスラエルの人々および彼らのもとに寄留する者のために設けられた町であり、誤って人を殺した者がだれでも逃げ込み…」とある。逃れの町は、イスラエル人だけでなく、彼らの中に住んでいる「寄留する者」(原語でゲール)にも適用が認められている点である。

この点から思うのは、2000年来関わっている「外国人住民基本法」制定運動である。当運動の目的は、国籍に関係なくあらゆる生きる権利(人権)が認められ保障される社会である。韓国で行われた国際会議に参加した折、執行部に質問した。「この法案内容はあくまで理想なのか、それとも実現を目指すのか」と。すると「実現を目指す」との即答であった。それから四半世紀、その目指してきた運動が最も厳しい局面にあると思われる。ちなみに、「逃れの町」規定も、文字通り実行されたかどうか、その史実は確かではない。そこにも理想と現実の狭間がある。

驚くべきは、主イエスの信仰は旧約のそれを遙かに凌駕するものであったということ。律法の定める「理想」あるいは「思想」を遙かに超えるものであったということである。主イエスは、モーセ律法が許容している同害報復法を取り上げ、むしろ絶対無抵抗であるべきだと勧告された(マタイ5:38-42)。更に主イエスはレメクの「七十七倍の報復」に対応するかのように、兄弟を赦すことについて「あなたに言うておく。七回どころか七の七十倍までも赦しなさい」(マタイ18:22)と言われた。そこに主イエスのもたらされる「神の国」の現実(単なる理想ではなく)があらわされている。

(聖書教育より)

「生きる上で、失敗や過失を、時には罪過をも身に帯びてしか生きようのない私たちを神は憐れみ、傷ついた関係を修復することに向けて誠実に生き直すようにと招いておられるのです。」(聖書の学び~もし)

【報告・祈りの課題】

1. 幾倍もの報復が止まない戦禍を覚えて
2. 9月教会学校月間~教会学校の充実、共同学習、祈り会(水曜・金曜)の祝福のために
3. 残暑の中、一人ひとり体調が護られるように。入院・加療中の方々のために
4. 9/21(主)CS、主日礼拝(相模原(宣教:斎藤協力牧師)・会堂(宣教:吉田牧師))、部会、部長会・役員会 ※相模原礼拝証し(熊谷執事)
5. 秋の特伝の準備のために~日程:10/26(主)、講師:市川牧人先生(ふじみ教会)
6. 連盟の「これからの国外伝道(国際宣教)」のために~9/20(土)国際宣教懇談会(13-15時 オンライン)
7. その他(個々人の祈りの課題)

--